

令和 7 年第 3 回郡家警察署協議会開催状況

開催日時	令和 7 年 9 月 24 日 (水) 午前 9 時 15 分から午前 11 時 45 分まで	
開催場所	郡家警察署、鳥取県警察本部	
出席者	委員 (定数 5 人)	歳岡会長、大野副会長、小谷委員、阪田委員、谷川委員 以上 5 人
	警察	松本署長、井上管理官、下田地域交通課長、洋谷生活安全刑事課長、田中会計課長、警備課員、警務課員 以上 7 人
議 事 概 要		
1 挨拶 会長、警察署長が挨拶を行った。 2 監察の取組状況 警察署長が、監察の取組状況について報告した。 3 業務推進状況報告 (1) 生活安全刑事課関係の取組状況 生活安全刑事課長から、特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺、その他の刑法犯発生状況のほか、特殊詐欺及び少年非行防止についての取組結果及び現在取組中の広報活動について説明があった。委員からの主な質疑とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：若者の闇バイトに関係する報道記事を見たが対策はしているのか。 警察：今年度は、防犯講習技能に長けた署員により管内の高等学校の全学年に対して防犯講習を実施済みである。 (2) 地域交通課関係の取組状況 地域交通課長から、管内の交通事故発生状況、地域交通課の取組状況及び取組予定のほか、秋の全国交通安全運動に伴う各種活動について説明があった。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：管内の踏切での交通取締りを今後も継続するようお願いする。 警察：引き続き取締りを継続していくこととする。 委員：高校生等の自転車乗用中のながらスマホ等が多い。学生だから許されるという感覚ではないだろうか。学生のうちから意識付けが必要だと感じる。 警察：引き続き自転車の交通ルールに関する講習やパトロール活動等を通じて、学生等に注意喚起や指導をしていく。 委員：規制標識は左側に設置が普通だと思うが、例外的に、道路の中央や右側に設置する場合はあるのか。 警察：道路環境によっては、そのような設置の箇所もある。 委員：自動車専用道路はトンネルが多いが、トンネル内が暗いところが多いように感じる。トンネル内の明るさは統一したりできないのか。 警察：トンネル内の照明の維持管理は、交通量や維持管理にかかる経費を踏まえ、各道路管理者が実施している。		

4 視察

委員は、鳥取県警察本部に移動し、警察本部業務の概要説明を受けた後、通信指令課及び交通管制センターを視察した。

委員：交通管制センターを視察した結果、交通が円滑に流れるよう、信号の表示の長さを調整していることを改めて実感することができ、勉強になった。

5 その他

次回協議会は、令和7年12月頃に開催予定である。